

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月22日

【事業年度】 第30期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	6,115	7,179	9,279	11,200	13,838
経常利益 (百万円)	1,376	2,021	2,666	3,525	4,730
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	670	1,193	1,584	1,811	3,269
包括利益 (百万円)	670	1,193	1,584	1,811	3,269
純資産額 (百万円)	3,044	4,241	5,503	6,790	9,283
総資産額 (百万円)	4,466	5,660	7,715	9,233	12,337
1株当たり純資産額 (円)	152.23	105.12	136.40	168.30	229.88
1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.70	29.81	39.28	44.90	81.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	33.57	29.80			81.02
自己資本比率 (%)	68.2	74.9	71.3	73.5	75.2
自己資本利益率 (%)	24.5	32.8	32.5	29.5	40.7
株価収益率 (倍)	10.1	24.2	21.2	21.1	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,348	1,156	2,261	2,562	3,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44	363	267	96	294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88	330	344	526	784
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,452	3,915	5,565	7,504	10,118
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	426 (42)	458 (48)	544 (63)	615 (65)	684 (76)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	5,910	6,836	8,592	10,562	13,079
経常利益	(百万円)	1,445	2,020	2,669	3,514	4,570
当期純利益	(百万円)	602	1,193	1,567	1,757	3,171
資本金	(百万円)	619	619	619	619	619
発行済株式総数	(株)	688,200	6,882,000	20,646,000	41,292,000	41,292,000
純資産額	(百万円)	3,044	4,241	5,486	6,719	9,115
総資産額	(百万円)	4,467	5,584	7,567	9,071	12,064
1株当たり純資産額	(円)	152.23	105.12	135.98	166.53	225.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	300.00 ( )	48.00 ( )	26.00 ( )	19.00 ( )	30.00 ( )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	30.28	29.81	38.86	43.56	78.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	30.16	29.80			78.60
自己資本比率	(%)	68.2	76.0	72.5	74.1	75.5
自己資本利益率	(%)	21.7	32.8	32.2	28.8	40.1
株価収益率	(倍)	11.2	24.2	21.4	21.7	16.8
配当性向	(%)	33.0	26.8	33.5	44.0	39.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	408 (36)	429 (33)	518 (47)	585 (58)	646 (71)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5. 第30期より配当性向の算定方法を変更し、株式数に株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めて計算しております。第29期については当該算定方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

6. 平成27年12月期の1株当たり配当額19円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和63年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
平成5年11月	大阪府中央区(現在 大阪府北区)に大阪支店を設置
平成12年6月	人材派遣事業を開始
平成13年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
平成14年1月	京都市下京区に京都支店を設置
平成14年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
平成14年3月	求人広告の販売代理を開始
平成14年8月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd(英国)、AGENSI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成16年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
平成16年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	福岡府中央区に福岡支店を設置
平成18年10月	神戸府中央区に神戸支店を設置
平成20年2月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成20年10月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成21年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年5月	福岡支店を閉店
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社 JAC Internationalを設立(現連結子会社)
平成23年8月	人材派遣事業を終了
平成23年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年1月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年12月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消

年月	事項
平成25年 1月	上海傲仕人才服[31]有限公司(中国 現 上海杰[31]士人力[44]源有限公司)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 8月	广州杰[31]士人力[44]源有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成25年12月	株式会社シー・シー・コンサルティングの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
平成26年 2月	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd(ベトナム)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成26年 3月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消。新たに杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成27年 8月	東京証券取引所市場第一部に株式上場市場を変更
平成28年 7月	静岡市葵区に静岡支店を設置
平成28年 9月	杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)との業務提携契約を解消

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティングの計3社で構成されております。

当社(東京本社、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店)及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは平成12年に設立され、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### [人材紹介事業]

人材紹介事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。当事業においては、求人企業に対して、主として正社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社及び株式会社 JAC Internationalのコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、両社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

ご登録者は、両社並びに両社が広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて、日本全国あるいは海外からも、広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

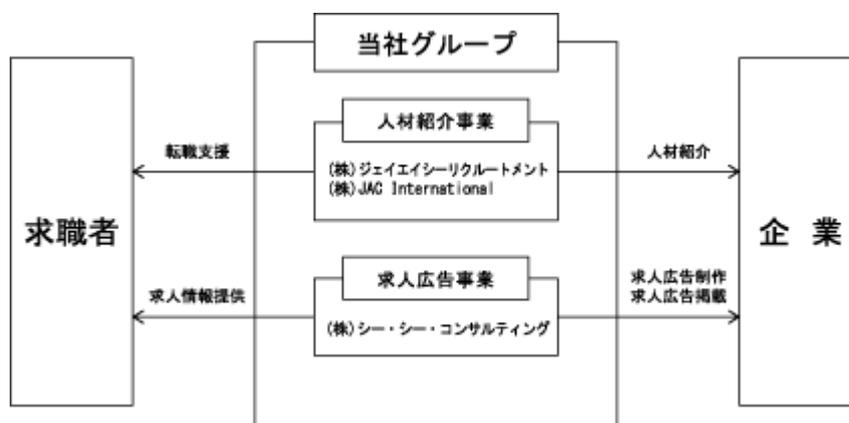
求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。また、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)しております。

両社は、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。イギリス及びアジア7ヶ国に展開する、JAC Recruitment Group各社と人材紹介事業の提携契約を結ぶことにより、人材紹介の国際ライセンスを取得し、こうした国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

#### [求人広告事業]

求人広告事業においては、求人企業から募った主として正社員の求人案件を、株式会社シー・シー・コンサルティングが運営する求人広告サイト「キャリアクロス」に掲載する契約を獲得した時点で、広告掲載料を当該求人企業に請求しております。同社は、外国人を中心に営業要員を構成しており、主に日本国内に進出している外資系企業を対象として、求人広告の獲得を進めております。

#### [事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International(注)	東京都 千代田区	95	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：有 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社シー・シー・コンサル ティング	東京都 千代田区	10	求人広告事業	100	役員の兼任：有 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有

(注) 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	350 (16)
横浜支店	37
名古屋支店	33 (1)
静岡支店	6
大阪支店	111 (1)
京都支店	17
神戸支店	16
全社(共通)	76 (53)
JAC International	19 (3)
シー・シー・コンサルティング	19 (2)
合計	684 (76)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が69名増加しております。主な理由は、積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
646 (71)	33.8	4.4	7,043

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	350 (16)
横浜支店	37
名古屋支店	33 (1)
静岡支店	6
大阪支店	111 (1)
京都支店	17
神戸支店	16
全社(共通)	76 (53)
合計	646 (71)

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社又は他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ、従業員数が61名増加しております。主な理由は、積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高等の影響による景気の停滞も一時懸念されたものの企業の求人意欲は衰えず、11月の有効求人倍率は1.41倍という25年ぶりの高い水準になりました。こうした経済環境の下、当社グループの人材紹介事業は、ターゲットとする中高額年収帯並びに専門性の高い求人の成約が順調に推移し、売上高は期初の予想を上回りました。

当事業においては、上記ターゲットへの集中をさらに進めるため、高額案件に対応できる優秀な人材の採用と定着、並びに業界に精通する人材紹介コンサルタントを育成するための社員教育に注力しております。今年度は「Quality, Quality & Quality with Quantity」をキーワードとして、「結果(Results)」「マーケット(Market)」「上質な仕事(Philosophy)」の3つの「質(Quality)」に重点を置き、これらを「量(Quantity)」と共に向上させることで、顧客の満足度と生産性を高めていくことを目標としてまいりました。

特に教育については、全ての社員階層において、徹底した経営目標の理解とその実現に必要なとなる技量の習得に向けた教育態勢を強化し、自社開発を含めた研修カリキュラムの充実を図ってまいりました。その一方で、当事業の規模拡大を継続するための採用強化を全社的な課題として共有し、必要となる要員数の確保に努めております。また、採用関連予算の増額に加え、社員採用の専任チームと社員教育の専任チームを統括するHRディビジョンを事業本部内に新設し、来期以降を見据えたさらなる組織強化に取り組んでおります。

一方で、経費は当初予算を下回る水準で推移し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、期初の予想を上回りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,838百万円(前年同期比23.6%増)となりました。セグメント別売上高は、東京本社が8,484百万円(同27.8%増)、横浜支店が724百万円(同0.5%増)、名古屋支店が738百万円(同9.9%増)、静岡支店が55百万円、大阪支店が2,461百万円(同23.3%増)、京都支店が339百万円(同21.5%増)、神戸支店が275百万円(同8.7%増)、JAC Internationalが440百万円(同49.7%増)、シー・シー・コンサルティングが319百万円(同7.5%減)となっております。

利益面では、営業利益は4,725百万円(前年同期比34.2%増)、経常利益は4,730百万円(同34.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,269百万円(同80.4%増)となりました。セグメント別損益は、東京本社が2,997百万円(同40.4%増)、横浜支店が226百万円(同10.5%減)、名古屋支店が242百万円(同9.5%増)、静岡支店が7百万円、大阪支店が903百万円(同29.9%増)、京都支店が107百万円(同22.6%増)、神戸支店が80百万円(同0.8%増)、JAC Internationalが131百万円(同180.3%増)、シー・シー・コンサルティングが28百万円(前年同期は443百万円)となっております。

なお、当連結会計年度の静岡支店の開設に伴い、「静岡支店」を報告セグメントに追加しております。このため、「静岡支店」の前年同期比については記載していません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて2,613百万円増加の10,118百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,693百万円の収入(前連結会計年度は2,562百万円の収入)となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の4,726百万円、法人税等の支払額1,479百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、294百万円の支出(前連結会計年度は96百万円の支出)となりました。主な要因といたしましては、東京本社オフィス増床等による敷金の差入による支出101百万円、人材紹介等システムへの投資等無形固定資産取得による支出105百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、784百万円の支出(前連結会計年度は526百万円の支出)となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額783百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、該当事項はありません。

## (2) 受注状況

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
東京本社	8,484	127.8
横浜支店	724	100.5
名古屋支店	738	109.9
静岡支店	55	
大阪支店	2,461	123.3
京都支店	339	121.5
神戸支店	275	108.7
JAC International	440	149.7
シー・シー・コンサルティング	319	92.5
合 計	13,838	123.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の静岡支店の開設に伴い、「静岡支店」を報告セグメントに追加しております。このため、「静岡支店」の前年同期比については記載しておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業・業界部門	売上高（百万円）	前年同期比（％）
1. 人材紹介事業		
電気・機械・化学業界	5,133	129.6
消費財・サービス業界	3,317	126.5
メディカル・医療業界	2,321	122.5
IT・通信業界	1,521	126.0
金融業界	1,192	106.3
その他	32	71.0
人材紹介事業 計	13,519	124.5
2. 求人広告事業		
求人広告事業 計	319	92.5
合 計	13,838	123.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後も引き続き、コンサルタントのプロ化と、プロがその実力をさらに発揮できる組織環境の創造を同時に進めることで、さらなる事業の成長を目指します。

当社においては、平成29年1月1日付で新たに事業本部長と同副本部長をそれぞれ任命し、また、グループ各社においても取締役を新たに2名選任し、経営体制を強化しました。今後においてもスピーディーな経営と事業拡大を継続するための権限委譲を進め、次世代リーダーを着実に育成・確保してまいります。

また、平成29年度は年間テーマを「Grow and Expand(成長と拡大)」と定め、コンサルタント個人の「成長」と組織の「拡大」という人材紹介事業の成長には欠かせないテーマに正面から取り組み、来るべきコンサルタント1,000人体制の基礎を築く一年間とするべく、経営の総意を傾けてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針(プライバシーステートメント)を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は平成18年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。

当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

##### (2) 田崎グループとの関係について

###### 田崎グループについて

当社取締役最高顧問田崎忠良は、英国において現地日系企業への人材紹介及び日系人のための日本食品販売等を目的として、昭和49年11月にT.TAZAKI&Co Ltdを設立しました。その後、不動産斡旋事業、不動産ローン仲介等の金融事業、シンガポールを始めとする海外地域において人材紹介事業を行う会社(以下「JAC Recruitment Group」という。)を設立し、現在では世界10ヶ国で事業を展開する事業会社グループ(以下、「田崎グループ」という。)を形成しています。

また、当社取締役会長田崎ひろみは田崎忠良の配偶者であると同時に、田崎グループにおいて事業展開上の中心的な役割を果たしています。

当社は、JAC Recruitment Groupとして、また田崎グループの事業会社の一つとして、日本において人材紹介事業を行うことを目的とし、昭和63年3月に設立されました。

現在、田崎グループ各社では、その殆どにおいて当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を実質的に保有しておりますが、当社グループと田崎グループ各社との間に直接の資本関係はありません。また、田崎忠良及び田崎ひろみ以外には田崎グループ各社の役職員が当社グループ役員を兼任していることはありませんし、当社グループと田崎グループ各社との間にも従業員の兼任はありません。

なお、田崎グループ会社として、当社取締役最高顧問田崎忠良及び当社取締役会長田崎ひろみ並びに共同出資者である金親晋午が実質的に議決権の過半数を所有している会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

平成28年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役	摘要
JAC Recruitment Group	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	昭和61年 5月	人材紹介事業	大西信彰	(注)
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	昭和62年 3月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	平成 6年 3月	持株会社	大西信彰	
	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	平成14年 6月	人材紹介事業	小林千絵	
	JAC Recruitment (UK) Ltd	U K ロンドン	平成14年 9月	人材紹介事業	小高実	
	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	平成16年 5月	人材紹介事業	山下勝弘	
	杰士(北京)商务咨询有限公司	中華人民共和国 北京	平成17年 9月	人材紹介事業	藤田千栄子	
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	タイ チョンブリ	平成23年 1月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	平成23年 6月	人材紹介事業	土山雄一郎	
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	平成23年 7月	人材紹介事業	蓮子哲也	
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	平成23年11月	持株会社	蓮子哲也	
	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	平成24年 3月	持株会社	田崎ひろみ	
	PT JAC Consulting Indonesia	インドネシア ジャカルタ	平成24年 3月	人材紹介事業 周辺関連事業	小林千絵	
	上海杰士人力资源有限公司	中華人民共和国 上海	平成24年11月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC International Recruitment Ltd	タイ バンコク	平成24年12月	人材紹介事業	Stephen Blundell	
	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	平成25年 5月	人材紹介事業	加藤将司	
	广州杰士人力资源有限公司	中華人民共和国 広州	平成25年 6月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC Personnel Ayutthaya Ltd	タイ アユタヤ	平成26年 1月	人材紹介事業	Stephen Blundell	
JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	平成26年 3月	人材紹介事業	早瀬恭		
その他	JAC Strattons Ltd	U K ロンドン	平成10年12月	不動産事業	内田光	
	PT JAC Business Centre	インドネシア ジャカルタ	平成20年 5月	翻訳事業	Widiantoro Baroto	

(注) 当社取締役最高顧問田崎忠良、当社取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を有する会社であります。

## 田崎グループ各社との取引関係について

現在、田崎グループ各社と当社グループの間には、国際間の人材紹介を目的とした業務提携契約を締結しており、当該業務提携に基づく取引があります。また、田崎グループ各社と当社グループの間には、各種費用の立替金取引等の取引関係があります。その詳細は以下のとおりであります。

## ・業務提携契約の概要

平成28年12月31日現在

契約の名称	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。

## ・連結財務諸表提出会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	100,000 (RM)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入	旅費交通費 立替金の支払	171		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	100,205 (S\$)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入	人材紹介売上	1,258		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2,300,000,000 (RP)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入	旅費交通費 立替金の支払 講演料預り金 植樹費用立替	315 12 300	預り金	12
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	10,899 (GBP)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介売上 カレンダー作成費、販促費立替	3,200 185		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	18,000,000 (THB)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入	人材紹介料の支払 人材紹介売上	1,611 6,084	未払金	1,611
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	杰士(北京)商咨有限公司	中華人民共和国 北京	125,000 (USD)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	営業税の支払	80		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	100,000,000 (KRW)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入	人材紹介売上 販促費立替	2,059 9		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	314,606(S\$)	持株会社		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	広告費、採用費立替金の支払 駐在員施設利用料収入 駐在員通信費、旅費他立替	1,253 2,666 816	立替金	10
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	1,000,000 (元)	人材紹介事業		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介売上 営業税等の支払 販促費立替	6,691 555 8	売掛金	3,529

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	200,000 (元)	人材紹介 事業		役員提供 及び 役務の受入 役員の兼任	販促費立替	5		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Strattons Ltd	U K ロンドン	59,143 (GBP)	不動産 事業		役員提供 及び 役務の受入 役員の兼任	旅費交通費立替金の 支払	213		
							カレンダー作成費 立替	235		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 各社への主要出資者については、4 (2) に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 人材紹介売上とは、当社グループが業務提携先に対し当社グループの登録人材を紹介した事得る紹介料収入であります。

また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社グループが支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の20～80%を支払っております。

(2) 駐在員施設利用料収入は、各社との協議の上決定しております。

(3) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の第三者との取引と同様に業界慣行に準じております。

4. 取引の内容「人材紹介料の支払」における取引金額の表示は、一定期日以内に人材紹介案件が解約されたために、業務提携契約書に基づき人材紹介料の支払の戻りが計上されたものであります。

・連結財務諸表提出会社の連結子会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	100,000 (RM)	人材紹介 事業		役員提供 及び 役務の受入	求人広告売上	256	前受 収益	105
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガ ポール	100,205 (S\$)	人材紹介 事業		役員提供 及び 役務の受入	求人広告売上	250		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	18,000,000 (THB)	人材紹介 事業		役員提供 及び 役務の受入	求人広告売上	158		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガ ポール	314,606(S\$)	持株会社		役員提供 及び 役務の受入 役員の兼任	求人広告売上	172		
							広告費、採用費立 替金の支払	427		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミン シティ	200,000 (USD)	人材紹介 事業		役員提供 及び 役務の受入	求人広告売上	223	前受 収益	64

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 各社への主要出資者については、4 (2) に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。

なお、田崎グループ会社ではありませんが、当社取締役最高顧問田崎忠良が理事長に就任している一般財団法人T a z a k i財団との取引は以下のとおりであります。

・連結財務諸表提出会社と一般財団法人T a z a k i財団との取引

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	-------------------	-----------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

	一般財団法人 T a z a k i 財団	東京都 千代田区		国際的人 材育成の 学習支援			施設利用料収入	633		
							旅費交通費他立替	192	立替金	16

当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみ（以下、「両氏」という。）は、現在、合計で当社株式の総議決権の37.99%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健・代表取締役副社長服部啓男・取締役東郷重興・取締役加瀬豊の取締役計6名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一存において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視するガバナンス体制を構築しています。

当社の海外展開方針について

海外への事業展開については、当社はこれまで国内の人材紹介マーケットに比して海外マーケットの規模が極めて小さく、また、特にアジア諸国においては紹介料の単価が低い割に拠点の運営コストが高いことから、海外進出で短期間に収益を期待することは難しいと判断しておりました。したがって、日本企業が数多く進出しているアジア各国において1987年から人材紹介事業を展開しているJAC Recruitment Group各社と業務提携することが、効率的かつ機能的であると判断し、相互を取次機関とする国際人材紹介を行ってまいりました。その成果は着実に上がっており、また、加速する日本企業の海外進出をサポートする事業においても、同グループとの提携関係は当社事業のブランド化に役立っているため、今後さらに強固な提携関係を構築していきたいと考えております。

また同時に、海外現地採用においても紹介料単価の高い専門人材への需要が急速に拡大しつつある昨今、当社グループにとって最善と考えられる可能性はすべて追求し、必要があれば、JAC Recruitment Group以外も含め海外にある人材紹介事業者と短期あるいは長期的な提携契約を締結し、当社独自の海外への事業展開も図っていく方針です。また、今後については当社の直接的な海外進出に関しても、必要があれば、現地法人の設立も含め事業の収益性と将来性を前提として検討していく方針です。

### (3) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが平成32年9月30日、株式会社 JAC Internationalが平成31年7月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが平成33年6月30日となっており、それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社グループは、職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(4)登録者数の確保について

人材紹介事業及び求人広告事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)ご登録者の自己都合退職について

当社グループは、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

人材紹介事業においては、当社グループ従業員の退職後一定期間における同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社グループ営業資産（顧客企業情報、ご登録者情報）の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(9)労働時間・環境の管理について

当社では人事チームによる労務管理、毎月各拠点で開催される衛生委員会を中心として、また当社グループ全体においても監査室による業務監査を通じて、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(10)のれんについて

当社グループは、平成25年12月に株式会社シー・シー・コンサルティングを連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。

当社は株式会社シー・シー・コンサルティングへの営業協力により利益と成長を担保する努力をしておりますが、景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の業務提携契約を締結しております。

契約の概要は以下のとおりであります。

平成28年12月31日現在

契約の名称	会社名	所在地	現在の契約内容	契約期間
業務提携契約書	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成17年5月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成16年9月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成24年1月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成23年10月1日
業務提携契約書	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成24年12月10日
業務提携契約書	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成25年12月16日
業務提携契約書	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成25年7月17日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

人材紹介事業の売上高は、中高額案件への集中、成約率の高い国際領域の強化、及び生産性の向上と人員増により、前年同期比24.5%増の13,519百万円となりました。求人広告事業の売上高は、事業体制の再構築に取り組む中で同7.5%減の319百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は同23.6%増の13,838百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、人材紹介事業の売上高が増加したことにより前年同期比21.5%増の13,240百万円となり、売上高総利益率は売上原価の増加に伴い、同1.6ポイント減の95.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加に伴い、同15.4%増の8,515百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同34.2%増の4,725百万円となり、売上高営業利益率は同2.7ポイント増の34.1%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息の減少等により前年同期比21.5%減の5百万円となりました。営業外費用は、為替差損の減少等により前年同期比48.2%減の0百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、固定資産除却損の計上により4百万円の特別損失を計上し、前年同期比53.6%増の4,726百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、当社が特定同族会社の留保金課税(法人税法第67条)の適用となる被支配会社に該当しなくなったことから、同15.2%増の1,456百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は同80.4%増の3,269百万円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資資金の主なもの、東京本社オフィス増床による敷金の差入98百万円、人材紹介等システムへの支出70百万円であります。

#### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金2,613百万円増加、売掛金131百万円増加、ソフトウェア仮勘定91百万円増加等により、前連結会計年度末に比べて3,103百万円増加の12,337百万円となりました。

負債につきましては、未払費用225百万円増加、未払法人税等126百万円増加、株式給付引当金124百万円の計上等により、前連結会計年度末に比べて610百万円増加の3,053百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益3,269百万円、剰余金の配当784百万円により、前連結会計年度末に比べ2,493百万円増加の9,283百万円となり、自己資本比率は75.2%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、98百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、東京本社の増床による内装工事25百万円、面談室防音工事18百万円を実施いたしました。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	62	7	32	2	105	426 (69)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	10		2	0	13	37 ( )
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	7		2		9	33 (1)
静岡支店 (静岡市葵区)	事務所 設備等	5		5		11	6 ( )
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	10		10	0	22	111 (1)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	3		1	0	4	17 ( )
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	1		1	0	3	16 ( )

(注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は536百万円であります。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。

6. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

8. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	0	0	0	19 (3)
株式会社シー・ シー・コンサル ティング	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	3	5	9	19 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。

4. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、平成28年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京本社 (東京都千代 田区)	人材紹介等 システム	404 (注) 1	70	自己資金	平成24年 9月	平成30年 8月 (注) 2	経営資源 管理の効 率化

(注) 1. 開発方式及び発注先の変更により、投資予定額総額は上記のとおりとなりました。

2. 開発方式及び発注先の変更により、完了予定年月は上記のとおりとなりました。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,292,000	41,292,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,292,000	41,292,000		

(注)普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成28年9月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	973(注)1	973(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,300(注)1	97,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,349円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月12日 至 平成38年10月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,349 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、1個あたり100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の割当日においてブラックショールズ・モデルにより算定された公正価額である。なお、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当対象者が払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込請求債権とを割当日において相殺するため、新株予約権と引換えに金銭の払込をすることを要しない。
3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。  
(2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。  
(3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。  
(4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。  
(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限と相続  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。相続による新株予約権の取得については、真正なる相続人より再編対象会社の取締役会に取得の申請がされた場合、再編対象会社の取締役会においてこれを承認する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注)1	6,193,800	6,882,000		619		594
平成26年1月1日 (注)2	13,764,000	20,646,000		619		594
平成27年1月1日 (注)3	20,646,000	41,292,000		619		594

- (注) 1. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより発行済株式数は6,193,800株増加しております。
2. 平成25年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。これにより発行済株式数は13,764,000株増加しております。
3. 平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は20,646,000株増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	48	28	120	9	5,031	5,261	
所有株式数 (単元)		42,995	10,827	51,785	45,406	1,807	260,067	412,887	3,300
所有株式数 の割合(%)		10.41	2.62	12.54	11.00	0.44	62.99	100.00	

- (注) 1. 自己株式440株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の中には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式9,438単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田崎 忠良	東京都渋谷区	8,505,100	20.60
田崎 ひろみ	東京都渋谷区	7,179,600	17.39
一般財団法人T a z a k i 財団	東京都渋谷区千代田区神田神保町 1 丁目105 神保町三井ビルディング14階	5,000,000	12.11
金親 晋午	東京都港区	4,238,700	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,165,000	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1,027,800	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与 E S O P 信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	943,800	2.29
服部 啓男	神奈川県川崎市幸区	635,100	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 )	421,342	1.02
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 )	304,500	0.74
計		29,420,942	71.25

- (注) 1. 当事業年度において、一般財団法人T a z a k i 財団が新たに主要株主となりました。一般財団法人T a z a k i 財団は、日本の高等学校に在籍する学生に対する学習支援を行い、また日本の高等学校を卒業後、英国の大学教育を受ける者に対して奨学金を供与し、日本及び英国の教育、文化に根差した国際的人材の育成に寄与することを目的に、平成28年8月1日に設立された財団法人です。なお、その所有株式の全ては、田崎忠良氏から寄付を受けたものです。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、以下のとおりであります。
- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 1,165,000株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,020,200株 |
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与 E S O P 信託口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,288,300	412,883	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 3,300		(注) 3
発行済株式総数	41,292,000		
総株主の議決権		412,883	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式943,800株(議決権の数9,438個)を含めております。  
 3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイエー シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地神保町三井 ビルディング14階	400		400	0.00
計		400		400	0.00

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション(新株予約権)の報酬等について、平成28年3月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(個)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、平成27年8月に導入いたしました。

1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を株式取得の受益者とした信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の在職従業員にその勤続年数、資格等級、業績評価等に応じた当社株式を、無償で交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(参考) 本信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月26日
信託の期間	平成27年8月26日～平成33年3月31日（予定）
制度開始日	平成27年8月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	825百万円
株式の取得時期	平成27年8月27日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

943,800株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	62	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数(注)1、2	440		440	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、当年度の業績が期初の業績予想から好転したことや配当性向等を総合的に勘案した結果、1株につき、期初の配当予想から5円を増配した30円の期末配当とし、平成29年3月22日開催の第30期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は1,238百万円であります。なお、当該配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円が含まれております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	27,990 1,038	5,380 1,550	2,025 844	964	1,849
最低(円)	4,250 992	1,012 1,271	934 779	628	815

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成27年8月27日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年8月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,790	1,325	1,266	1,410	1,513	1,382
最低(円)	1,063	1,041	1,010	1,150	1,293	1,234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 ( 役員のうち女性の比率11% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		田 崎 ひろみ	昭和25年12月23日生	昭和44年 4 月 京都桃山ライオンズクラブ入社 昭和52年 4 月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロンドン支店入社 昭和56年 5 月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年 3 月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立 取締役就任 昭和63年 3 月 当社設立取締役就任 平成 3 年 8 月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 平成12年 1 月 当社代表取締役就任 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任 平成14年 9 月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立 代表取締役就任 平成17年 3 月 当社取締役会長就任 平成17年 8 月 杰士(北京)咨询有限公司 取締役就任(現任) 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任 平成17年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役就任 平成19年 7 月 JAC Strattons Ltd取締役就任 平成20年 2 月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任(現任) 平成20年 4 月 当社代表取締役社長就任 平成20年 6 月 PT.JAC Indonesia取締役就任 平成23年 1 月 当社代表取締役会長・CEO就任 平成23年 1 月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd取締役就任 平成23年 7 月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 平成23年 7 月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任 平成23年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任 平成24年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表 取締役就任(現任) 平成24年 3 月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 平成24年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役就任 平成25年 3 月 广州杰士人力资源有限公司取締 役就任(現任) 平成25年 5 月 JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd 取締役就任 平成25年 6 月 上海傲仕人才服务有限公司(現上海杰士人力资源有限公司)取締 役就任(現任) 平成27年 3 月 当社取締役会長就任(現任) 平成28年 1 月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締 役就任(現任) 平成28年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任(現任) 平成28年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任(現任)	(注) 2	7,179

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		松 園 健	昭和33年1月3日生	昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長就任 平成20年4月 同社取締役就任 平成20年11月 当社営業副本部長就任 平成21年2月 当社営業本部長就任 平成21年3月 当社専務取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 当社C O O就任 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役就任 平成28年1月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役社長就任(現任) 平成28年5月 株式会社JAC International代表取締役社長就任 平成28年6月 当社事業本部長就任	(注) 2	282
取締役副社長 (代表 取締役)	管理本部長	服 部 啓 男	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成7年4月 株式会社ハーフ・センチュリー・モア入社 平成7年7月 同社取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役副社長就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 平成17年4月 当社管理部長就任 平成18年7月 当社管理本部長就任 平成20年1月 当社営業本部長就任 平成20年4月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成21年2月 当社管理本部長就任(現任) 平成23年1月 当社C F O就任 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任(現任)	(注) 2	635
取締役 最高顧問		田 崎 忠 良	昭和18年7月16日生	昭和42年6月 三菱商事株式会社ロンドン支店入社 昭和43年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 昭和48年4月 住友商事株式会社ロンドン支店入社 昭和49年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 昭和62年1月 株式会社パークレーヴァウチャーズ設立代表取締役就任 昭和63年3月 当社設立代表取締役就任 平成12年1月 当社取締役就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ取締役就任 平成17年3月 当社取締役相談役就任 平成24年3月 当社取締役最高顧問就任(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締役就任(現任) 平成25年9月 JAC Strattons Ltd取締役就任(現任) 平成28年8月 一般財団法人T a z a k i 財団理事長就任(現任)	(注) 2	8,505

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		東 郷 重 興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長就任 平成7年4月 同行国際局長就任 平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)常務取締役就任 平成9年8月 同行頭取就任 平成12年6月 株式会社大阪造船所(現株式会社ダイソー)取締役社長就任 平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長就任 平成23年6月 同社総括執行役員就任 平成24年3月 当社社外監査役就任 平成24年3月 学校法人東日本学園理事就任 平成24年4月 森トラスト株式会社顧問就任 平成24年6月 日本ラッド株式会社顧問就任 平成24年6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役就任(現任) 平成24年6月 学校法人東日本学園副理事長就任 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役		加 瀬 豊	昭和22年2月19日生	昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長就任 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長就任 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長就任 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ就任 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員就任 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント就任 平成14年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント就任 平成15年4月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員就任 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成19年4月 同社代表取締役CEO就任 平成24年4月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成25年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役就任(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山下 実	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス)入社 昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年5月 株式会社セントラルサービスシステム入社 平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立 取締役就任 平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 平成15年3月 NFGインベストメントサポート株式会社取締役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役		伊藤 尚	昭和33年5月26日生	昭和60年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 平成元年12月 クミネ工業株式会社社外監査役就任 平成3年4月 最高裁判所司法研修所所付就任 (民事弁護) 平成10年1月 同法律事務所パートナー就任(現任) 平成15年4月 最高裁判所司法研修所教官就任 (民事弁護) 平成23年3月 当社社外監査役就任(現任) 平成28年6月 クミネ工業株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
監査役		横井 直人	昭和26年4月27日生	昭和50年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和54年8月 公認会計士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成25年10月 横井直人公認会計士・税理士事務所所長就任(現任) 平成26年6月 株式会社タケエイ社外取締役就任(現任) 平成26年6月 ニチバン株式会社社外監査役就任(現任) 平成27年3月 当社社外監査役就任(現任) 平成27年6月 株式会社いなげや社外取締役就任(現任)	(注)4	
計						16,604

- (注) 1. 取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。  
2. 平成29年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
3. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
4. 平成27年3月25日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。  
5. 取締役東郷重興及び加瀬豊は、社外取締役であります。  
6. 監査役山下実、伊藤尚及び横井直人は、社外監査役であります。  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
岩崎 政孝	昭和39年11月28日生	平成4年4月 弁護士登録 平成8年8月 司法研修所民事弁護教官室 所付就任 平成16年9月 虹の橋法律事務所共同設 立 パートナー就任(現任) 平成22年4月 司法研修所民事弁護教官就 任 平成25年4月 上智大学法科大学院教授就 任(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役6名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名を選任しております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。毎月1回の監査役会を開催しており、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

また、当社職務執行取締役、同部長・支店長で構成される事業推進会議と、当社職務執行取締役、グループ会社取締役で構成されるグループ会社取締役会(株式会社シー・シー・コンサルティング)並びに同経営報告会(株式会社 JAC International)を、当社代表取締役社長の統括の下にそれぞれ毎月1回開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

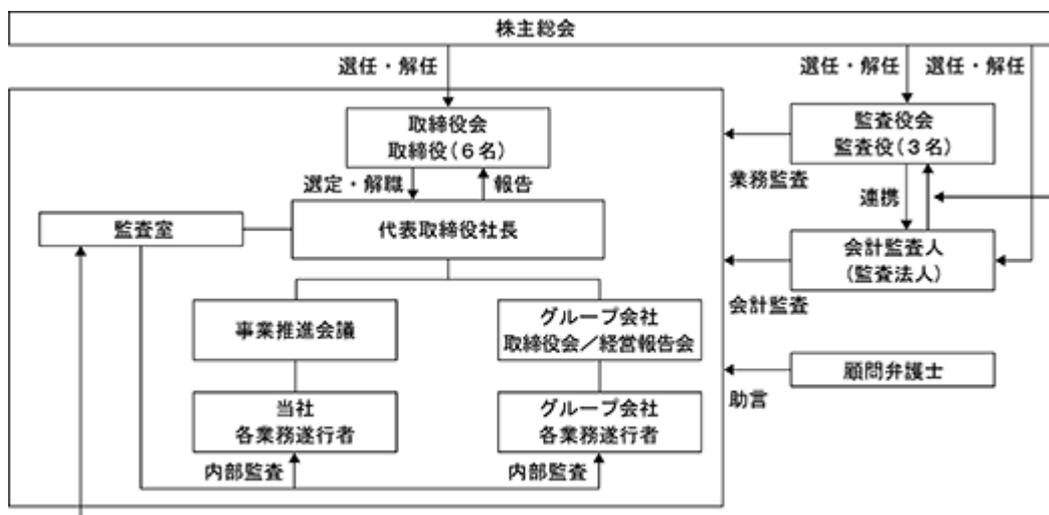
#### ロ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として当社社長直属の組織である監査室が、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

平成29年3月22日現在



#### 内部監査及び監査役監査

当社グループの内部監査は、当社社長直属の組織である当社監査室が担当し、監査室長及び室員2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

当社グループの監査役監査は、年間の監査計画に基づき、当社監査役3名が当社取締役会に出席するほか、当社グループ各社における法令定款の遵守状況を中心とした業務監査を行っております。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務経験をいかして経営の監視・監査を行っています。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、三様監査の基本思想のもと、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、以下の基準を定めております。

- イ 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社子会社の業務執行取締役として在職しないこと
- ロ 当該社外取締役が、業務執行者・使用人として現在在籍する企業グループと当社グループの間において取引がある場合は、各々の過去3連結会計年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超えていないこと
- ハ 当該社外取締役が、当社グループの過去3連結会計年度において、法律、会計、税務等の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- ニ 当該社外取締役が業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループの寄付金が、過去3連結会計年度において1,000万円を超えていないこと

社外取締役2名と社外監査役3名はいずれも当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役東郷重興氏及び社外取締役加瀬豊氏は、これまでの企業の経営者としての豊富な知見をいかし、俯瞰的な視座に立って当社の経営に参画しています。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいて経営の監視・監査を行っています。また、当社株式を2,500株保有しております。

社外監査役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。

社外監査役横井直人氏は公認会計士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	261	253	8			5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	28	28				5

## ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会決議において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成28年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 白田英生、指定有限責任社員 業務執行社員 草野耕司

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他7名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	1	25	1
連結子会社				
計	20	1	25	1

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社は、会計監査人に対し、株式売出しに係るコンフォートレターの作成業務の対価を支払っております。

## 当連結会計年度

当社は、会計監査人であった新日本有限責任監査法人に対し、監査法人交代に伴う手続業務についての対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第29期連結会計年度の連結財務諸表及び第29期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人  
第30期連結会計年度の連結財務諸表及び第30期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ  
退任する監査公認会計士等の名称  
新日本有限責任監査法人
- (2) 異動年月日  
平成28年3月24日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成27年4月1日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
この度、新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、有限責任監査法人トーマツを次期会計監査人として適切と評価いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
該当事項はありません。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人や各種団体が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,504	10,118
売掛金	619	750
貯蔵品	0	1
前払費用	77	101
繰延税金資産	374	441
その他	12	2
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,587	11,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	179	233
減価償却累計額	114	127
建物（純額）	65	105
機械及び装置		9
減価償却累計額		1
機械及び装置（純額）		7
工具、器具及び備品	179	214
減価償却累計額	134	152
工具、器具及び備品（純額）	45	61
リース資産	6	6
減価償却累計額	0	1
リース資産（純額）	5	4
建設仮勘定		0
有形固定資産合計	116	179
無形固定資産		
のれん	142	126
商標権	0	0
ソフトウェア	18	34
ソフトウェア仮勘定	1	93
無形固定資産合計	162	255
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	362	425
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	3	61
長期未収入金	9	9
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	366	487
固定資産合計	645	922
資産合計	9,233	12,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	1	1
未払金	221	313
未払費用	909	1,134
未払法人税等	836	962
未払消費税等	325	339
預り金	50	72
前受収益	59	64
株式給付引当金		124
解約調整引当金	34	36
流動負債合計	2,438	3,050
固定負債		
リース債務	4	3
固定負債合計	4	3
負債合計	2,443	3,053
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金	1,569	1,569
利益剰余金	5,427	7,911
自己株式	825	825
株主資本合計	6,790	9,275
新株予約権		8
純資産合計	6,790	9,283
負債純資産合計	9,233	12,337

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	11,200	13,838
売上原価	304	597
売上総利益	10,896	13,240
販売費及び一般管理費		
役員報酬	328	294
給料及び手当	4,261	4,948
法定福利費	619	699
株式報酬費用		8
退職給付費用	96	110
株式給付引当金繰入額		124
役員退職慰労引当金繰入額	0	
貸倒引当金繰入額	0	
地代家賃	555	649
減価償却費	56	71
のれん償却額	63	15
広告宣伝費	491	551
その他	902	1,041
販売費及び一般管理費合計	7,376	8,515
営業利益	3,519	4,725
営業外収益		
受取利息	1	0
設備賃貸料	2	3
未払配当金除斥益	0	0
貸倒引当金戻入額	0	0
保険返戻金	1	
その他	0	0
営業外収益合計	7	5
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	0
貸倒損失	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	3,525	4,730
特別損失		
固定資産除却損	2 15	2 4
減損損失	3 428	
その他	4	
特別損失合計	449	4
税金等調整前当期純利益	3,076	4,726
法人税、住民税及び事業税	1,322	1,581
法人税等調整額	57	124
法人税等合計	1,264	1,456
当期純利益	1,811	3,269
親会社株主に帰属する当期純利益	1,811	3,269

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,811	3,269
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
包括利益	1,811	3,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,811	3,269
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	619	785	4,139	41	5,503		5,503
当期変動額							
剰余金の配当			524		524		524
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,811		1,811		1,811
自己株式の取得				825	825		825
自己株式の処分		784		41	825		825
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計		784	1,287	784	1,287		1,287
当期末残高	619	1,569	5,427	825	6,790		6,790

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	619	1,569	5,427	825	6,790		6,790
当期変動額							
剰余金の配当			784		784		784
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,269		3,269		3,269
自己株式の取得				0	0		0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						8	8
当期変動額合計			2,484	0	2,484	8	2,493
当期末残高	619	1,569	7,911	825	9,275	8	9,283

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,076	4,726
減価償却費	56	71
のれん償却額	63	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
株式給付引当金の増減額(は減少)		124
解約調整引当金の増減額(は減少)	9	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	0	0
固定資産除却損	15	4
減損損失	428	
売上債権の増減額(は増加)	90	131
たな卸資産の増減額(は増加)	0	0
未払金の増減額(は減少)	1	75
未払費用の増減額(は減少)	222	225
未払消費税等の増減額(は減少)	16	14
その他	20	38
小計	3,812	5,163
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,251	1,479
法人税等の還付額		8
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,562	3,693
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14	98
無形固定資産の取得による支出	9	105
短期貸付金の回収による収入	1	
子会社株式の取得による支出	100	
敷金及び保証金の差入による支出		101
その他投資の取得による支出	0	2
その他投資の回収による収入	26	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	96	294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	523	783
リース債務の返済による支出	3	1
自己株式の処分による収入	825	
自己株式の取得による支出	825	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	526	784
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,939	2,613
現金及び現金同等物の期首残高	5,565	7,504
現金及び現金同等物の期末残高	7,504	10,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

11年の定額法により償却処理しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました1百万円は、「ソフトウェア仮勘定」1百万円となっております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「未払配当金除斥益」について、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました0百万円は、「未払配当金除斥益」0百万円、「その他」0百万円となっております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、平成27年8月に導入いたしました。

## (1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、825百万円、943,800株であり、当連結会計年度においては、825百万円、943,800株であります。

## (連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度

売上高は、解約調整引当金繰入額34百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります。

当連結会計年度

売上高は、解約調整引当金繰入額36百万円及び解約調整引当金戻入額2百万円の調整後の金額であります。

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
建物	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	百万円
ソフトウェア	0百万円	百万円
ソフトウェア仮勘定	13百万円	3百万円
合計	15百万円	4百万円

3 減損損失

前連結会計年度

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	連結子会社 (株式会社シー・シー・コンサルティング)	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社シー・シー・コンサルティングにおいて、取得時において当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 428百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、拠点及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

(5) 回収可能価額の算定方法

当回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを23.4%で割り引いて算定しておりません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	20,646,000	20,646,000		41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)2、3	472,089	1,415,889	943,800	944,178

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加20,646,000株は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が943,800株含まれております。

3. (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加1,415,889株は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことによる増加472,089株及び信託による取得943,800株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少943,800株は、信託への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	524	26	平成26年12月31日	平成27年3月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	784	19	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(注) 1. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000			41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2	944,178	62		944,240

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が943,800株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権					8	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	784	19	平成27年12月31日	平成28年3月25日

- (注) 1. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。  
2. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,238	30	平成28年12月31日	平成29年3月23日

- (注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	7,504百万円	10,118百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7,504百万円	10,118百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

人材紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	23	
1年超		
合計	23	

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	7,504	7,504	
(2) 売掛金	619	619	
(3) 敷金及び保証金(*2)	317	317	0
(4) 未払金	(221)	(221)	
(5) 未払費用	(909)	(909)	
(6) 未払法人税等	(836)	(836)	
(7) 預り金	(50)	(50)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	10,118	10,118	
(2) 売掛金	750	750	
(3) 敷金及び保証金(*2)	383	383	
(4) 未払金	(313)	(313)	
(5) 未払費用	(1,134)	(1,134)	
(6) 未払法人税等	(962)	(962)	
(7) 預り金	(72)	(72)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
投資有価証券 非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	7,504		
売掛金	619		
敷金及び保証金	11	305	
合計	8,134	305	

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	10,118		
売掛金	750		
敷金及び保証金	48	334	
合計	10,917	334	

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	85	110
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	11	1
合計(百万円)	96	111

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	百万円	8百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,300株
付与日	平成28年10月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年10月12日 至 平成38年10月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- (4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	97,300
失効	
権利確定	97,300
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	97,300
権利行使	
失効	
未行使残	97,300

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月21日
権利行使価格(円)	1,083.49
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,083.49

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	75.64%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	19円/株
無リスク利率 (注) 4	0.22%

(注) 1. 5年間(平成23年8月から平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年12月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未払賞与	236百万円	275百万円
未払事業税	60百万円	64百万円
減価償却超過額	4百万円	2百万円
解約調整引当金	11百万円	11百万円
未払事業所税	3百万円	6百万円
貸倒引当金	3百万円	3百万円
未払社会保険料	31百万円	35百万円
原状回復費償却	32百万円	38百万円
繰越欠損金	21百万円	百万円
株式給付引当金	百万円	38百万円
株式報酬費用	百万円	2百万円
投資有価証券評価損	16百万円	15百万円
その他	8百万円	10百万円
評価性引当額	51百万円	0百万円
繰延税金資産合計	378百万円	503百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%	0.2%
のれん償却額	0.7%	0.1%
のれん減損損失	5.0%	%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
留保金課税	1.9%	%
法人税額の特別控除	2.9%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	0.6%
評価性引当額の増減	1.2%	1.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	30.8%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.0%から、回収が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材紹介事業と求人広告事業を行っており、全国に7拠点のオフィス及び子会社2社を設置しサービスの提供を行っております。全国の求人案件に柔軟に対応できるよう経営資源の配分を拠点及び子会社ごとに行っていることから、報告セグメントを拠点及び子会社単位で表示しております。

なお、当連結会計年度の静岡支店の開設に伴い、「静岡支店」を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント									報告セグメント計	調整額	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	静岡支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
売上高												
外部顧客への売上高	6,639	720	672		1,996	279	253	294	344	11,200		11,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	0								13	13	13	
計	6,639	720	672		1,996	279	253	294	357	11,214	13	11,200
セグメント利益又は損失( )	2,134	253	221		696	87	80	46	443	3,076		3,076
その他の項目												
減価償却費	30	6	4		9	1	1	0	1	56		56
のれんの償却額									63	63		63
受取利息	1	0	0		0	0	0		0	1		1
支払利息	0	0	0		0	0	0	0		0		0
特別損失	12	1	1		3	0	0	0	428	449		449
(固定資産除却損)	9	0	0		3	0	0			15		15
(減損損失)									428	428		428
(その他)	2	0	0		0	0	0	0		4		4

(注) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									報告セグメント計	調整額	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	静岡支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
売上高												
外部顧客への売上高	8,484	724	738	55	2,461	339	275	440	319	13,838		13,838
セグメント間の内部売上高又は振替高									15	15	15	
計	8,484	724	738	55	2,461	339	275	440	334	13,854	15	13,838
セグメント利益	2,997	226	242	7	903	107	80	131	28	4,726		4,726
その他の項目												
減価償却費	42	6	4	1	8	1	1	0	5	71		71
のれんの償却額									15	15		15
受取利息	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
特別損失	2	0	0	0	0	0	0			4		4
(固定資産除却損)	2	0	0	0	0	0	0			4		4

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									報告セグメント計	全社・消去	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	静岡支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
当期末残高									142	142		142

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失428百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									報告セグメント計	全社・消去	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	静岡支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
当期末残高									126	126		126

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	168.30円	1株当たり純資産額	229.88円
1株当たり当期純利益金額	44.90円	1株当たり当期純利益金額	81.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	81.02円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,790	9,283
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		8
(うち新株予約権(百万円))	( )	(8)
普通株式に係る純資産額(百万円)	6,790	9,275
普通株式の発行済株式数(株)	41,292,000	41,292,000
普通株式の自己株式数(株)	944,178	944,240
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	40,347,822	40,347,760

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,811	3,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,811	3,269
普通株式の期中平均株式数(株)	40,347,822	40,347,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		3,910
(うち新株予約権(株))	( )	(3,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度328,391株、当連結会計年度943,800株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度943,800株、当連結会計年度943,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	3	1.1	平成30年1月31日～ 平成32年8月31日
その他有利子負債				
合計	6	4		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,274	6,703	10,526	13,838
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,187	2,376	3,933	4,726
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	799	1,574	2,609	3,269
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.82	39.02	64.67	81.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.82	19.20	25.65	16.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,265	9,709
売掛金	568	1,702
貯蔵品	0	1
前払費用	1,74	97
繰延税金資産	344	429
未収入金	1,25	1,34
その他	5	1,2
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	8,283	10,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	64	101
機械及び装置		7
工具、器具及び備品	44	55
リース資産	5	4
建設仮勘定		0
有形固定資産合計	114	169
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	17	34
ソフトウェア仮勘定	1	93
無形固定資産合計	19	128
投資その他の資産		
関係会社株式	300	300
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	350	427
繰延税金資産	3	61
長期未収入金	9	9
その他	0	0
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	655	789
固定資産合計	788	1,087
資産合計	9,071	12,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	1	1
未払金	1 215	1 304
未払費用	884	1,115
未払法人税等	831	928
未払消費税等	313	323
預り金	49	71
前受収益	1 1	1 6
株式給付引当金		122
解約調整引当金	33	35
流動負債合計	2,331	2,910
固定負債		
リース債務	4	3
その他	1 16	1 35
固定負債合計	21	39
負債合計	2,352	2,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	1,569	1,569
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金	5,354	7,741
繰越利益剰余金	5,354	7,741
利益剰余金合計	5,355	7,743
自己株式	825	825
株主資本合計	6,719	9,106
新株予約権		8
純資産合計	6,719	9,115
負債純資産合計	9,071	12,064

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
<b>売上高</b>		
紹介事業収入	10,590	13,113
解約調整引当金戻入額	4	1
解約調整引当金繰入額	33	35
その他	0	
売上高合計	10,562	13,079
<b>売上原価</b>		
紹介事業原価	292	573
売上原価合計	292	573
売上総利益	10,269	12,505
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	272	281
給料及び手当	3,990	4,622
法定福利費	577	657
株式報酬費用		8
退職給付費用	82	103
株式給付引当金繰入額		122
貸倒引当金繰入額	0	
地代家賃	515	602
減価償却費	54	65
広告宣伝費	445	502
その他	842	974
販売費及び一般管理費合計	6,780	7,941
営業利益	3,488	4,564
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	0
設備賃貸料	3	4
関係会社貸倒引当金戻入額	20	
その他	0	1
営業外収益合計	26	6
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	0
貸倒損失	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	3,514	4,570
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	15	4
関係会社株式評価損	472	
その他	4	
特別損失合計	492	4
税引前当期純利益	3,021	4,566
法人税、住民税及び事業税	1,298	1,537
法人税等調整額	34	142
法人税等合計	1,263	1,394
当期純利益	1,757	3,171

## 【売上原価明細書】

## 売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
経費							
1. 外注費		292	292	100.0	573	573	100.0
合計			292	100.0		573	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	619	594	191	785
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			784	784
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計			784	784
当期末残高	619	594	975	1,569

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1	4,121	4,122	41	5,486		5,486
当期変動額							
剰余金の配当		524	524		524		524
当期純利益		1,757	1,757		1,757		1,757
自己株式の取得				825	825		825
自己株式の処分				41	825		825
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計		1,232	1,232	784	1,232		1,232
当期末残高	1	5,354	5,355	825	6,719		6,719

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	619	594	975	1,569
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	619	594	975	1,569

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1	5,354	5,355	825	6,719		6,719
当期変動額							
剰余金の配当		784	784		784		784
当期純利益		3,171	3,171		3,171		3,171
自己株式の取得				0	0		0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						8	8
当期変動額合計		2,387	2,387	0	2,387	8	2,395
当期末残高	1	7,741	7,743	825	9,106	8	9,115

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (3) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」について、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度の「未収入金」は25百万円となっております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」178百万円、「減価償却累計額」113百万円、「工具、器具及び備品」175百万円、「減価償却累計額」131百万円、「リース資産」6百万円、「減価償却累計額」0百万円は、それぞれ「建物」64百万円、「工具、器具及び備品」44百万円、「リース資産」5百万円として表示しております。

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」について、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は1百万円となっております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」0百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「売上高」に含めておりました「紹介事業収入」、「解約調整引当金戻入額」、「解約調整引当金繰入額」及び「その他」について、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度の「紹介事業収入」は10,590百万円、「解約調整引当金戻入額」は4百万円、「解約調整引当金繰入額」は33百万円、「その他」は0百万円となっております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」0百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	11百万円	39百万円
短期金銭債務	23百万円	17百万円
長期金銭債務	16百万円	35百万円

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

## (損益計算書関係)

## 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	45百万円	64百万円
営業取引(支出分)	9百万円	12百万円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。また、前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損472百万円を計上しております。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	300	300

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
未払賞与	230百万円	270百万円
未払事業税	61百万円	63百万円
減価償却超過額	3百万円	2百万円
解約調整引当金	11百万円	11百万円
未払事業所税	3百万円	4百万円
貸倒引当金	3百万円	3百万円
未払社会保険料	30百万円	34百万円
原状回復費償却	31百万円	38百万円
株式給付引当金	百万円	37百万円
株式報酬費用	百万円	2百万円
投資有価証券評価損	16百万円	15百万円
関係会社株式評価損	192百万円	183百万円
その他	7百万円	7百万円
評価性引当額	244百万円	183百万円
繰延税金資産合計	347百万円	490百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.2%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
留保金課税	1.9%	%
法人税額の特別控除	2.9%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	0.6%
評価性引当額の増減	5.5%	1.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	30.5%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、回収が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	64	49	0	11	101	125
	機械及び装置		9		1	7	1
	工具、器具及び備品	44	28	0	16	55	148
	リース資産	5			1	4	1
	建設仮勘定		0			0	
	計	114	87	0	31	169	276
無形固定資産	商標権	0			0	0	243
	ソフトウェア	17	25		8	34	125
	ソフトウェア仮勘定	1	97	5		93	
	計	19	122	5	8	128	369

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

建物	東京本社増床工事	25百万円
建物	面談室防音工事	18百万円
機械及び装置	農業研修施設農園設備	9百万円
工具、器具及び備品	東京本社ネットワーク工事	8百万円
工具、器具及び備品	電話交換機東西分割工事	6百万円
工具、器具及び備品	静岡支店ネットワーク工事	5百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	人材紹介等システム改修	19百万円
ソフトウェア	情報漏洩防止システム	4百万円
ソフトウェア仮勘定	人材紹介等新システム	90百万円

3. 当事業年度の無形固定資産の減少の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	人材紹介システム追加機能開発中止による除却損	2百万円
-----------	------------------------	------

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10		0	10
株式給付引当金		122		122
解約調整引当金	33	35	33	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://corp.jac-recruitment.jp">http://corp.jac-recruitment.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)平成28年 3月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)平成28年 3月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第 1 四半期)(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)平成28年 5月10日関東財務局長に提出。

(第30期第 2 四半期)(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)平成28年 8月 2日関東財務局長に提出。

(第30期第 3 四半期)(自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日)平成28年11月 1日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成28年 3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (ストック・オプションとしての新株予約権発行)の規  
定に基づく臨時報告書

平成28年 9月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号(主要株主の異動) の規定に基づく臨時報告書

平成28年10月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年 9月23日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成28年10月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月22日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年3月24日付で無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月22日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年3月24日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。